

2014年3月3日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社



**野村アセットマネジメント、
ファンダメンタル・インデックス®手法を用いた日本株指数を連動対象とする
日本初のETF(上場投信)を新規設定
～3月24日に東京証券取引所へ上場予定～**

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼執行役会長兼社長:岩崎俊博)は、「Russell/Nomura ファンダメンタル・プライム・インデックス(配当除く)」を連動対象とするETFを新たに設定すると発表した。時価総額加重型指数を上回る収益を獲得したとの実証分析があるファンダメンタル・インデックス®手法を用いた指数を連動対象とする日本初のETFとなる。

同社が設定するのは、「NEXT FUNDS R/Nファンダメンタル・インデックス上場投信」(愛称「R/Nファンダメンタル・インデックスETF」、銘柄コード:1598)で、各銘柄のファンダメンタル指標を用いて指数ウェイトを計算する米国リサーチ・アフィリエイツ社のファンダメンタル・インデックス®手法を用いた日本株指数、「Russell/Nomura ファンダメンタル・プライム・インデックス(配当除く)」への連動を目指す運用を行う。設定は3月19日の予定である。

本ETFは本日、東京証券取引所より上場承認を受けた。上場予定日は3月24日で、同日より全国の証券会社を通じて取引所での売買が可能となる。上場当初の最低投資金額は、1万4千円程度(1口単位)となる見込みである。

本ETFの設定・上場により、同社が運用するETF「NEXT FUNDS」は、合計42本となる※。

※「NEXT FUNDS」は、同社が運用するETFシリーズの統一ブランド。「NEXT FUNDS」の名称は、「野村のETF(上場投資信託)」を意味する「Nomura Exchange Traded FUNDS」の頭文字であるとともに、「次世代のファンド」のラインナップを展開していく意図を表している。

※本ETFの詳細に関しては、有価証券届出書または目論見書を参照のこと。

以上

この資料は、「NEXT FUNDS R/Nファンダメンタル・インデックス上場投信」(愛称「R/Nファンダメンタル・インデックスETF」)の概要をご説明するために作成したご参考用資料であり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資に際しては、投資家の皆さまの責任と判断でなさるようお願いいたします。

野村アセットマネジメント株式会社は、本ETFについて、直接、投資家の皆さまのお申込みを承っております。本ETFへの投資にあたっては、最寄りの取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)に口座を開設の上、お申込みください。

■ Russell/Nomura ファンダメンタル・プライム・インデックスの著作権等について

Russell/Nomura ファンダメンタル・プライム・インデックスは野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社、Russell InvestmentsおよびResearch Affiliates, LLCに帰属します。なお、野村證券株式会社、Russell InvestmentsおよびResearch Affiliates, LLCは、当インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当インデックスを用いて行う事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

■ 本ETFに係るリスクについて

本ETFの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆さまに帰属します。

したがって、本ETFにおいて、投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

■ 本ETFに係る手数料等について

<売買手数料>

市場を通して投資される場合、取扱い第一種金融商品取引業者(証券会社)が独自に定める売買手数料がかかり、約定金額とは別にご負担いただきます(取扱会社毎に手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません)。

<信託報酬>

以下の①と②の合計額が、投資家の皆さまの保有期間に応じてかかります。

① 日々の本ETFの純資産総額に年0.315%^{※1}(税抜年0.30%)以内(平成26年3月19日現在、年0.315%(税抜年0.30%))の率を乗じて得た額。

② 株式の貸付を行なった場合は、その品貸料の42%^{※2}(税抜40%)以内の額。

* 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、※1が年0.324%、※2が43.2%となります。

<商標使用料等>

以下の金額が商標使用料としてかかります。

本ETFの純資産総額に対し、年0.0945%*(税抜0.09%)の率を乗じて得た額

* 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は0.0972%となります。

<上場に係る費用>

以下の合計額が上場に関してかかります。

- ・ 新規上場料および追加上場料:新規上場時の純資産総額に対して、および追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して、0.007875%*（税抜0.0075%）。
 - ・ 年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.007875%*（税抜0.0075%）。
- * 消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、年0.0081%となります。

上記の他、新規上場に際して、52.5万円（税抜50万円）の上場審査料がかかります。

<申込手数料>

本ETFの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。

<交換手数料>

本ETFの交換の実行を請求される場合には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。

<信託財産留保額>

ありません

<その他の費用*>

- ・ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料
- ・ 外貨建資産の保管等に要する費用
- ・ 本ETFに関する租税、監査費用等

* 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。当該手数料の合計額については、投資家の皆さまが本ETFを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆さまが本ETFを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

一般社団法人投資信託協会会員

一般社団法人日本投資顧問業協会会員